

盛岡市 I C T利活用推進指針
2019-2022
別冊（施策編）

令和元年（2019年）12月

盛岡市

1 施策について

本推進指針では、「盛岡市情報化基本計画」の総括やICTを取り巻く状況の変化、国、県、他都市の動向などを踏まえながら、ICTを効果的、効率的に利活用し、「盛岡市総合計画」に掲げる各施策や方針をICTの側面から推進するとともに、スマート自治体への転換を目指していきます。

施策編では、12の「推進項目」それぞれの「主な取組内容（施策）」について、「概要」と「主な取組」、「取組の工程」、「主に推進する実施部門」を示し、具体の取組を掲載していますが、総合計画に掲げるすべての事務事業において、本推進指針に沿ってICT利活用の検討・推進がなされるものであることから、各施策に個別事業は掲載しないこととし、総合計画実施計画に個別事業を位置付けながらICT利活用を推進することとします。

なお、個別事業におけるICT利活用や導入の検討は、それぞれのICT利活用実施部門（各課等）において、「主な取組」、「取組の工程」を勘案しながら推進することとしますが、その際、情報政策部門（総務部情報企画課）は、ICT利活用実施部門に対し、ICT利活用や導入に向けた働きかけを行うとともに、実施部門間の調整や事業化に関する支援を行うなど、ICT利活用実施部門とともに個別事業におけるICT利活用や導入に必要な調整を図ることとします。